

環境に配慮した事業活動の  
推進

庁用車における低排出ガス認定自動車導入  
■中国運輸局庁用車における環境対応車調達の推進

【継続】総務部

【27 年度実績】

中国運輸局管内庁用車全車両 31 台において、低排出ガス認定自動車の導入率 100%を達成しています。

【27 年度実績に対する評価】

27 年度においては、低排出ガス認定自動車 8 台を代替導入しています。

現在、中国運輸局管内の庁用車は、いずれもクリーンディーゼル車、ハイブリッド車又は燃費基準適合車で、低排出ガス認定自動車 100%の導入率を達成しています。

【28 年度施策】

国土交通省の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に即した低排出ガス認定自動車の導入については、今後も引き続き、「グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)」及びこれに基づく調達方針に基づくとともに、今後、総務部会計課による庁用車の導入・代替時には環境負荷の低減に資する次世代自動車等の導入に努めます。

※ グリーン購入の調達者の手引き（平成 28 年 2 月）より

□ 自動車

■ 特定調達品目及びその判断の基準

○ 下記のいずれかの自動車であること。

1. 下記に掲げる次世代自動車であること。

（ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車は燃費基準あり）

- 電気自動車
- ハイブリッド自動車
- 燃料電池自動車
- クリーンディーゼル自動車（乗車定員 10 人以下の乗用自動車に限る）
- 天然ガス自動車
- プラグインハイブリッド自動車
- 水素自動車

2. ガソリン車、ディーゼル車（クリーンディーゼル自動車を除く）、LPガス車については、燃費基準及び排出ガス基準を満たすこと。